

第4期

光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画

【令和4年度～令和8年度】

みんなが やさしさでつながり 支え合う
心ゆたかな福祉のまちづくり



光 市

光市社会福祉協議会

計画策定の趣旨

近年、少子高齢化や核家族化の急速な進展、ライフスタイルや価値観等の多様化などにより、家族や地域における、ふれあいや助け合い、つながりが希薄化しています。

また、社会的な孤独・孤立問題をはじめ、「8050問題」や「ひきこもり」、「制度の狭間」の問題など、個人や世帯が抱える問題は複雑化・複合化し、既存の支援制度や公的サービスでは対応が難しい、包括的な支援を必要とするケースも生じています。

このため、地域住民や行政、関係機関など、多様な主体が世代や分野を超えてつながり、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創る「[地域共生社会の実現](#)」が求められています。

「第4期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画」は、様々な社会状況の変化や地域の福祉課題に的確に対応し、住み慣れた地域で誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けて、第3期計画を継承しつつ、「[地域共生社会の実現](#)」を視点に取り入れ、取組を進めます。

「地域福祉計画」と「地域福祉活動計画」の関係

市が策定する地域福祉の推進のための理念や方向性を示す「[地域福祉計画](#)」と、社会福祉協議会が策定し、それを実行する住民活動の在り方を示す「[地域福祉活動計画](#)」は、いずれも地域福祉の推進を目的とした計画であり、共通の基本理念及び目標のもと、一体的に策定・推進することで、行政と社会福祉協議会の役割がより明確化され、連携を図るとともに、両計画を基礎として地域福祉を推進する支援体制づくりを効果的に進めます。

計画の基本理念

みんなが やさしさでつながり 支え合う
心ゆたかな福祉のまちづくり

計画の期間

本計画の期間は、令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

| 計画 | 年度 | R3 | R4 | R5 | R6 | R7 | R8 | R9 | R10 | R11 | R12 | R13 |
|-------------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|-----|
| 光市地域福祉計画 | | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → |
| 光市地域福祉活動計画 (社会福祉協議会) | | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → | → |

光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画

基本目標Ⅰ：地域を担い支える 人づくり

《光市地域福祉計画》

～市民の主体的な活動をとおして地域で活躍する人づくりに取り組みます～

施策1 市民が主体的に取り組む生きがいと健康づくり

- 施策の方針① 社会参加の推進と生きがいづくり
- ② 市民の健康づくりと介護予防に向けた取組の推進

施策2 地域福祉を推進する意識の醸成

- 施策の方針① 福祉意識の醸成
- ② バリアフリーの理解と促進

施策3 地域福祉活動の担い手育成と活動の支援

- 施策の方針① 担い手の確保と育成
- ② ボランティア活動への参加に向けた支援
- ③ 地域福祉活動の支援



《光市地域福祉活動計画》

活動目標1 福祉活動への住民参加促進

- 具体的な取組 (1) 地域福祉を担う人材の育成と支援
- (2) 住民が自主的に取り組む活動の充実



《施策・事業》

- 主な取組 (1) 身近に参加できる福祉活動の情報提供など
- (2) ふれあい・いきいきサロンの活動支援

活動目標2 福祉教育の充実

- 具体的な取組 (1) 地域福祉への理解促進
- (2) 学校教育における福祉教育の支援



《施策・事業》

- 主な取組 (1) 地域における福祉体験教室の開催など
- (2) 福祉体験講座の開催など

活動目標3 ボランティアの育成と活動支援

- 具体的な取組 (1) ボランティア活動への理解と参加促進
- (2) コーディネーターの養成と活動支援
- (3) 災害ボランティアの育成と活動支援



《施策・事業》

- 主な取組 (1) ボランティアセンターの周知など
- (2) ボランティアコーディネーターの配置など
- (3) 災害ボランティアの登録及び派遣調整など

【基本目標Ⅱ：やさしさで人がつながる 仕組みづくり】

《光市地域福祉計画》

～地域で支援の必要な人を見守り支える包括的な相談支援の仕組みをつくります～

施策1 地域の見守り体制の強化

- 施策の方針① 地域の見守り活動の推進
- ② 虐待の防止

施策2 必要な支援や福祉サービスにつなげる包括的な相談体制の充実

- 施策の方針① 包括的な相談体制の充実
- ② 相談窓口の周知と相談機能の充実

施策3 支援が必要な人を支える包括的な支援体制の充実

- 施策の方針① 適切な福祉サービスの提供
- ② 生活困窮者などへの円滑な支援
- ③ 地域の課題の把握と共有及び課題解決の場づくり



《光市地域福祉活動計画》

活動目標1 地域で支え合う体制づくり

- 具体的な取組 (1) 支援を必要とする人への見守り活動の推進
- (2) 福祉員活動の推進
- (3) 生活支援体制整備事業の活動推進



《施策・事業》

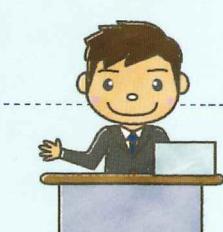
- 主な取組 (1) 小地域での見守りネットワークの強化など
- (2) 福祉員研修会の実施など
- (3) 市内全地区への第2層協議体設置など

活動目標2 包括的な相談体制の整備

- 具体的な取組 (1) 相談支援体制の充実
- (2) 生活困窮者の自立支援における包括的な相談援助の充実

《施策・事業》

- 主な取組 (1) 各相談窓口・総合相談窓口の周知など
- (2) 相談援助における関係機関との連携強化など



活動目標3 包括的支援の充実

- 具体的な取組 (1) 生活支援コーディネーターによる福祉活動の支援
- (2) 多様なニーズへの支援の充実
- (3) 多様な支援団体との連携による福祉活動の推進

《施策・事業》

- 主な取組 (1) 生活支援コーディネーターによる地域のニーズ把握など
- (2) 日常生活支援サービスの実施など
- (3) 重層的な支援体制の整備

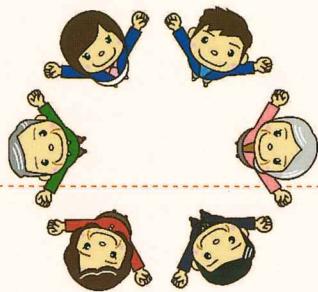
【基本目標Ⅲ：支え合い安心して生活できる 地域づくり】

《光市地域福祉計画》

～人々が協力し、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します～

施策1 地域のつながり強化

- 施策の方針① 災害時避難行動要支援者への支援
- ② 地域福祉関係機関等との連携強化



施策2 誰もが安心して生活できる環境づくり

- 施策の方針① 権利擁護体制の充実と成年後見制度の周知・利用促進
- ② 安全・安心な地域づくりの推進
- ③ 地域で必要な支援を提供できる体制の充実



施策3 地域団体の活動支援

- 施策の方針① 地域福祉活動団体に対する支援の充実
- ② 地域交流の促進と拠点づくり



《光市地域福祉活動計画》

活動目標1 地域の多様な組織の連携強化

- 具体的な取組 (1) 地域の団体・組織との連携
- (2) 企業等との連携による社会貢献活動の推進
- (3) 福祉事業所等との連携による活動の充実



《施策・事業》

- 主な取組 (1) 地域の団体・組織等との検討会の開催など
- (2) 「企業ボランティア活動促進モデル事業」の周知及び支援など
- (3) 地域福祉をテーマとした連絡会議等の開催など

活動目標2 権利を擁護する取組の充実

- 具体的な取組 (1) 権利擁護事業の推進
- (2) 法人後見事業の利用促進
- (3) 福祉サービスへの苦情対応の体制整備



《施策・事業》

- 主な取組 (1) 地域福祉権利擁護事業の実施など
- (2) 法人後見事業の実施など
- (3) 各種福祉相談・苦情等の窓口の周知など

活動目標3 地域で安心して暮らすための活動支援

- 具体的な取組 (1) 福祉課題を把握し解決するための体制整備
- (2) 見守り活動を通じた防災への対応



《施策・事業》

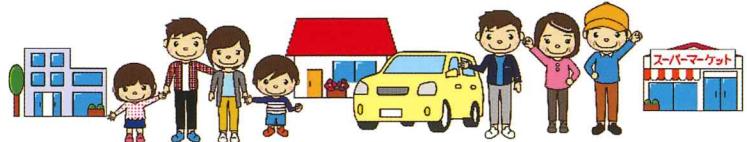
- 主な取組 (1) ワークショップ等の実施
- (2) 日常的な見守り活動を通じた災害時の支援体制づくり

“みんなが やさしさでつながり 支え合う

心ゆたかな福祉のまちづくり”をめざすために

■ 市民の役割

- 一人ひとりが地域福祉に対する意識や理解を深め、地域の構成員であることを自覚します。
- 地域の活動の担い手として、ボランティアなどの地域活動に積極的、主体的に参画します。
- 定年退職した世代は、現役時代に培った知識や経験を活かしながら、地域活動の大切な担い手として積極的に参画します。



■ 地域・団体の役割

(1) 地域の組織・団体

- コミュニティ協議会、自治会、地区社会福祉協議会、民生委員・児童委員などは、地域の課題に対して、それぞれの地域の組織・団体が個々に活動するだけではなく、個々の組織・団体の特長を活かし、互いに連携を深めながら、その解決や改善に向けた活動を進めます。
- コミュニティ協議会は、地域における福祉活動を担うそれぞれの組織・団体が連携を図りながら活動を進めていくための協議やつながりの場として機能するよう取り組みます。

(2) 市民活動団体

- 団体の活動を通して、地域住民の福祉ニーズに対し、柔軟に対応しながら、その活動をより活性化するとともに、福祉活動にとどまらず、活動内容の広報や行政との連携・協力をしています。

(3) 福祉事業者

- 福祉や介護のサービスの提供者として、その専門性を十分に發揮し、市民の福祉ニーズに応じたサービスの提供、利用者の視点に立った自立支援、サービスの質の確保、専門的知識を活かした福祉情報の提供などに積極的に取り組みます。
- 多様化する福祉ニーズに対応するため、実施している事業の更なる充実や新たなサービスの創出、その人的・物的資源を活かしながら、市民が地域活動へ参加するための支援などに取り組みます。

■ 市社会福祉協議会の役割

- 地域福祉を推進していくことを使命とし、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進します。
- 行政と連携を図りながら本計画の推進役を担うとともに、本計画の基本的な考え方等を基に、具体的な行動（活動）計画を策定し、その推進において市民、各種団体や市との調整役としての役割を担います。



■ 行政（市）の役割

- 住民の福祉の向上を目指して福祉施策を総合的に推進する義務と責任があります。
- 市民による「自助」や「互助」の取組を促進するため、市社会福祉協議会や保健・医療・福祉関連機関、ボランティア団体等と相互に連携・協力し、市民のニーズの把握や次代の福祉を見据えた教育・啓発活動に努めます。
- 計画が効果的に推進できるように福祉保健部を中心に各関係部局と連携し、計画に掲げる事業の進捗状況を踏まえ、計画の推進に努めます。

光市成年後見制度利用促進基本計画

成年後見制度の利用促進に向けて、下記のとおり取組を進めます。

取組1 地域連携ネットワークづくり

- 多職種が連携した支援体制づくり
- 成年後見制度利用促進協議会の設置 など

取組2 中核機関の設置

- 光市高齢者支援課及び福祉総務課を中核機関に位置づけ
- 中核機関は地域連携ネットワークのコーディネートを実践

取組3 成年後見制度の利用支援の取組

- 成年後見制度の説明や家庭裁判所への申立て手続きの支援
- 申立人が不在の場合等の市長による成年後見制度の申立ての検討
- 成年後見人等に対する報酬費用の助成
- 成年後見制度の普及啓発

【各主体の連携による地域福祉推進のイメージ】

第4期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画の推進



光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画策定市民懇話会

計画推進・進捗状況の確認

市全域

地 域

コミュニティ協議会

連合自治会

地区社会福祉協議会

身近な地域

自 治 会

民生委員・児童委員

福 祉 員

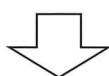
市民活動団体

ボランティア

福祉事業者など

光 市

光市社会福祉協議会



基本理念 みんなが やさしさでつながり 支え合う
心ゆたかな福祉のまちづくり

第4期光市地域福祉計画・光市地域福祉活動計画

編集/発行 光市福祉保健部福祉総務課
TEL 0833-74-3000

URL <http://www.city.hikari.lg.jp>

〒743-0011 山口県光市光井二丁目2番1号

光市総合福祉センター「あいぱーく光」